

エコアクション 21

環境経営レポート



2023(令和5)年4月1日～2024(令和6)年3月31日

静脈産業株式会社

2024(令和6)年5月31日作成



目次

1. 組織の概要
2. 環境経営方針
3. 環境経営目標と環境経営計画
4. 環境経営活動実績と取り組み結果及び評価
5. 今後の取り組み
6. 公開
7. 環境関連法規等の遵守状況
8. 代表者による全体評価と見直しの結果

1. 組織の概要

(1) 事業所名及び代表者氏名

静脈産業株式会社 代表取締役 町田 慈彦

(2) 所在地

本社、草薙工場

〒424-0064 静岡県静岡市清水区長崎新田 235 番地

(3) 環境管理責任者氏名および担当者連絡先

環境管理責任者 田邊 知絵

連絡先 本社 TEL : 054-347-7100 FAX : 054-347-7080

E-mail : c-tanabe@joumyaku.co.jp

(4) 設立年月日

1979年12月25日

(5) 資本金

1000万円

(6) 役員等

代表取締役 町田 慈彦 専務取締役 田邊 知絵 取締役 蒔田 務

(7) 主な事業活動の内容

産業廃棄物・特別管理産業廃棄物収集運搬業、産業廃棄物の再資源化に関する

コンサルティング、有価物の再資源化、倉庫業

(8) 事業の規模

活動規模	単位	令和5年 2022年4月～2023年3月	令和4年 2022年4月～2023年3月	令和3年 2021年4月～2022年3月	令和2年 2020年4月～2021年3月	令和1年 2019年4月～2020年3月
廃棄物収集運搬受託量	t	16,612	17,544	16,203	15,977	21,863
内自社車両での受託量	t	703	603	893	1,103	1,351
売上高	百万円	1,278	1,300	1,069	960	1,066
従業員数(常勤役員含)	人	21	21	20	20	19
床面積	m ²	1,803	1,803	1,803	1,586	1,586

※上記事業規模票内の「廃棄物収集運搬受託量」とは、自社にて直接受託をした全量を表しております。その受託したものの内、自社の車両で運搬したものを「内自社車両での受託量」として表しております。それ以外は協力運送会社の車両で運搬をしております。

(9) 事業の沿革

年月	主な事業
昭和 54 年 12 月	産業廃棄物のリサイクルを目的として創業開始
平成 18 年 4 月	静岡市清水区長崎新田に草薙工場竣工稼働
平成 18 年 4 月	中間原料の管理業務、積替え保管業務、危険物一般取扱業務の確立
平成 18 年 6 月	医薬原料であるゼラチン屑類の再資源化システムの確立
平成 19 年 10 月	各種有機溶媒類の洗浄剤としての循環型資源化システムの確立
平成 20 年 5 月	金属粉体の循環型資源化システムの確立
平成 24 年 9 月	草薙工場の増設・拡張が完了し、稼働
平成 26 年 3 月	本社事務所を草薙工場正面の別棟へ移転
令和 3 年 4 月	草薙第 2 工場竣工
令和 3 年 5 月	新危険物倉庫建設工事着工
令和 3 年 12 月	新危険物倉庫が完成し、稼働



(10) 廃棄物処理業の許可内容

【産業廃棄物収集運搬】																			
行政	許可番号	許可年月日	許可有効年月日	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	金属くず	ガラスくず	木くず	紙くず	繊維くず	ゴムくず	動植物性残さ	ばいじん	がれき類	
静岡県	02202015527	R2.7.5	R9.7.4		○	○	○	○	○	○	○	○					○	○	
静岡市	06211015527	R2.7.5	R9.7.4		○	○	○	○	○	○	○								
愛知県	02300015527	R3.4.25	R10.4.24	○	○	○	○	○	○	○	○						○	○	
神奈川県	01404015527	R3.5.10	R10.5.9	○	○	○	○	○	○	○	○								
茨城県	00801015527	R3.8.12	R10.6.15	○	○	○	○	○	○	○	○							○	
山梨県	01900015527	R3.12.20	R10.12.19		○	○			○	○									
福島県	00707015527	R4.10.6	R11.10.2		○	○	○	○	○	○	○								
大阪府	02700015527	R3.6.15	R10.6.14	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○
埼玉県	01100015527	H31.1.11	R12.12.3		○	○	○	○	○										
千葉県	01200015527	R2.4.1	R7.3.31		○	○	○	○	○	○	○								

【特別管理産業廃棄物収集運搬】																			
行政	許可番号	許可年月日	許可有効年月日	引火性廃油	腐食性廃酸	腐食性廃アルカリ	感染性廃棄物	特定有害											
								汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃水銀							
静岡県	02251015527	R1.9.2	R6.9.1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
静岡市	06261015527	R2.1.25	R9.1.24	○	○	○		○	○	○	○								
愛知県	02350015527	R1.7.22	R6.6.22	○	○	○	○	○	○	○	○								
神奈川県	01454015527	R3.5.10	R10.5.9	○	○	○		○	○	○	○								○
茨城県	00851015527	R3.8.12	R10.6.15	○	○	○		○	○	○	○								
山梨県	01950015527	R3.12.20	R10.12.19	○	○	○		○											
福島県	00757015527	R4.10.6	R11.10.2	○	○	○		○	○	○	○								○
大阪府	02750015527	R3.6.15	R10.6.14	○	○	○		○	○	○	○								
千葉県	01250015527	R2.4.1	R7.3.31	○	○	○		○	○	○	○								

【(特別管理)産業廃棄物積替え又は保管】

行政	種類	面積	上限
静岡県	事業の範囲に同じ	800.6㎡	18.3 t

【運搬車両一覧】

形状	種別・用途	最大積載量	付帯設備
バン	普通・貨物	5,400kg	アルミウイング
バン	普通・貨物	5,400kg	アルミウイング
バン	普通・貨物	5,600kg	アルミウイング
バン	普通・貨物	5,100kg	アルミウイング
バン	小型・貨物	1,150kg	--



(11)収集運搬の実績

種類	単位	令和5年 2023年4月～ 2024年3月	令和4年 2022年4月～ 2023年3月	令和3年 2021年4月～ 2022年3月	令和2年 2020年4月～ 2021年3月	令和1年 2019年4月～ 2020年3月
産業廃棄物 (全運搬受託量)	t	8,530	7,775	7,641	6,900	14,338
(内、自社車両運搬受託量)	t	(545)	(698)	(681)	(816)	(1,180)
特別管理産業廃棄物小計 (全運搬受託量)	t	8,081	9,769	8,562	9,077	7,526
(内、自社車両運搬受託量)	t	(157)	(125)	(212)	(287)	(170)
合計 (全運搬受託量)	t	16,612	17,544	16,203	15,977	21,863
(内、自社車両運搬受託量)		(703)	(824)	(893)	(1,103)	(1,351)

		
当社の車両	協力会社様の車両	当社の積替え保管施設

(12)有価物の再資源化概要

	単位	令和5年 2023年4月～2024年3月	令和4年 2022年4月～2023年3月	令和3年 2021年4月～2022年3月	令和2年 2020年4月～2021年3月	令和1年 2019年4月～2020年3月
再資源化量	t	2,956	3,300	2,939	2,732	2,624
(内訳)						
溶剤	t	2,814	3,161	2,689	2,389	2,325
ゼラチン	t	141	139	250	343	299

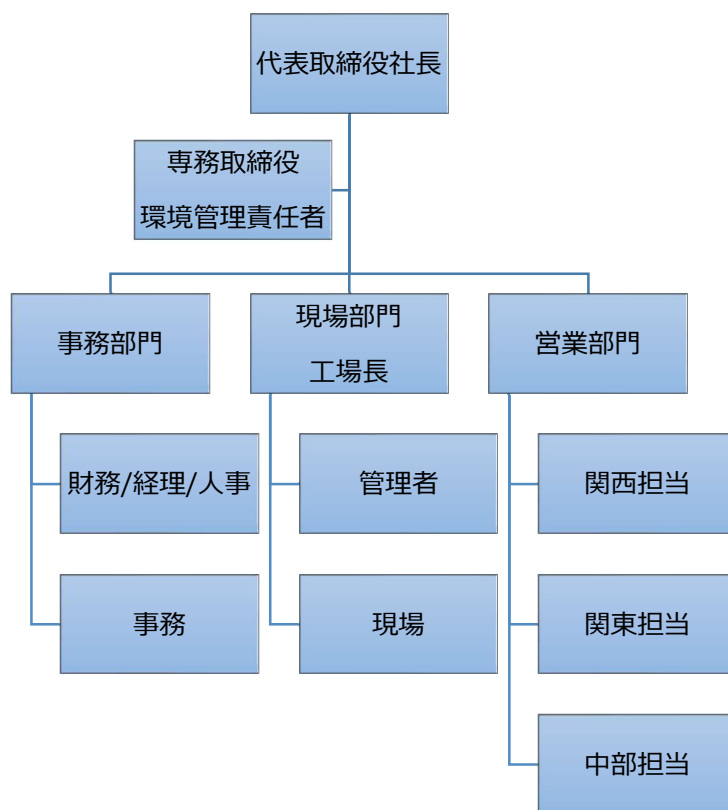
【有価物の再資源化施設の情報】			
有価物	施設	施設写真	再資源化工程
燃料等	ダイヤフラムポンプ		買取った廃液を調合試験
	ローリーヤード		ドラム缶から吸い上げ、ローリーにて出荷
	危険物一般取扱所		各種分析装置による品質管理
	危険物倉庫		
ゼラチン	専用仕分台		買取ったゼラチン屑を仕分け
			樽又はフレコンバックにて出荷

(13) 事業所所在地の位置付け

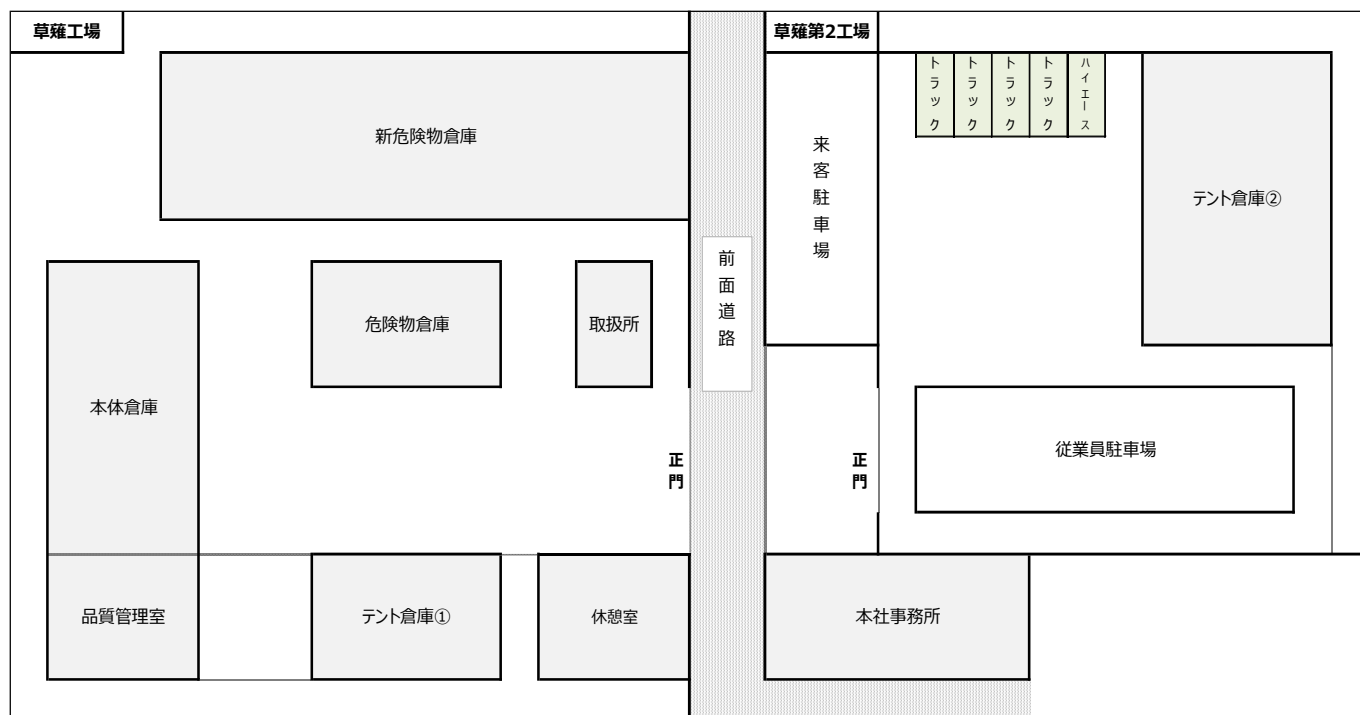
- ①都市計画法での用途地域指定
- ②静岡県生活環境の保全等に関する条例 等での環境関連規制の地域指定
 - ・騒音規制
 - ・振動規制
 - ・悪臭規制
- ③事業所の所在地周辺の地図



(14) 会社全体の組織体制図（全サイト・事業所・営業所・支所 等含む）及び職制図



(15) 敷地図



(16) 環境経営活動組織

(14) 会社全体の組織体制図と同じ

(17) 環境経営活動実施体制

役職	役割・責任・権限
代表取締役社長	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営に関する統括責任 ・環境経営システムの実施及び管理に必要な、人、設備、費用、時間の確保 ・環境管理責任者を任命 ・環境経営方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 ・環境経営目標の設定を承認 ・代表者による全体の評価と見直しを実施
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営システムを構築し、実施し、管理 ・法規制等の要求事項登録簿を承認 ・環境経営実施計画書を承認 ・環境経営活動の取組結果を代表者へ報告 ・環境への負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施 ・「環境関連法規等チェックリスト」の作成 ・環境経営目標・環境経営活動実施計画書原案の作成 ・環境経営活動実施計画の実績集計 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ・特定された項目の手順書作成及び運用管理 ・自部門の特定された緊急事態への対応のための手順書作成、テスト・訓練・記録
事務部門	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営実施計画の実績集計
現場部門・営業部門	<ul style="list-style-type: none"> ・自部門における環境経営システムの実施 ・自部門における環境経営方針の周知 ・自部門の従業員に対する教育訓練の実施 ・自部門に関連する環境経営目標及び環境経営活動計画の実施及び達成状況の報告 ・自部門の問題点の発見、是正、予防処置
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営方針を理解と環境への取り組みの重要性を自覚 ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

2. 環境経営方針

<理念>

会社の設立時に掲げた理想(Vision)の追求

動脈産業界から排出される副産物としての産業廃棄物を、静脈産業の知恵と技術と資源化組織の輪を活用して、異業種における原材料として再使用可能な提案作りに挑戦します。

情報・収集・運搬業としての奉仕(Service)の追求

廃棄物として認識する前に副産物として捉え、お客様との重要な情報交換の場では、規定概念に囚われることなく、出来る限りの情報収集と現場確認を実施して、当社に可能な限りの協力と提案を致します。

環境ビジネス業としての情熱(Passion)の追求

排出企業の一部門を担当させて頂く誇りを持って、広範囲からの情報収集運搬と最善の提案を実行できる自覚を育む挑戦をしています。前例のない新規事業への挑戦を恐れずに、新しい技術革新に積極的に取り組みます。

企業としての社会的使命(Mission)の追求

一人の人間として、大切な家族の一員として、責任ある社会人として、最後まで自分自身に自信が持てる仕事を継続する組織であり続けることを約束致します。

<環境経営方針>

1. 廃棄物の適正処理を通じて、効率的かつ安全な収集運搬としての運行管理、車輛管理の徹底を図り、省エネ運転を始め二酸化炭素排出量の削減を進め、収集運搬時の事故や漏洩等の不具合事案ゼロを目指して参ります。
2. 再資源化事業の成長は、ゴミを無くすことへの貢献となるため、取扱量を年々増やしていくことを目指して参ります。
3. 安全衛生への取り組みを積極的に行い、安全作業の徹底、安全運転の徹底を目指して参ります。
4. 現場消耗品、事務用品の使用方法等を再確認し、道具や資源を大切に使い最後まで使い切ることを常に実施し、リサイクル品やグリーン認証品の購入を推進します。
5. 社会に対する責任と感謝の心を常にもち、地域の清掃活動に積極的に取り組み、地域の環境維持と改善に努めます。
6. 廃棄物の処理及び清掃に関する法律をはじめ、環境に関する法律や規則、道路交通法等を遵守します。遵法の為の講習会参加や社内教育を積極的に行い、リスク管理を徹底し、危機管理を全社員で共有します。
7. 環境経営システムの継続的改善に努めます。



制定：平成 30 年(2018 年)4 月 1 日

改定：令和 5 年(2023 年)4 月 1 日

改定：令和 5 年(2023 年)12 月 1 日

静脈産業株式会社

代表取締役 町田 慈彦

3. 環境経営目標と環境経営活動計画

環境方針に基づき、以下のような中長期の環境目標を設定します。

環境経営目標項目		単年度目標	中期目標	中期目標	中長期目標
		(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(2026年度)
二酸化炭素排出量		0.1%の削減	0.12%の削減	0.15%の削減	0.2%の削減
排出係数：					
(中部電力2021年度0.449使用)					
内 訳	電力消費量	0.1%の削減	0.12%の削減	0.15%の削減	0.2%の削減
	ガソリン消費量	0.1%の削減	0.12%の削減	0.15%の削減	0.2%の削減
	軽油消費量	0.1%の削減	0.12%の削減	0.15%の削減	0.2%の削減
	ガス	0.1%の削減	0.12%の削減	0.15%の削減	0.2%の削減
上下水使用量		0.1%の削減	0.12%の削減	0.15%の削減	0.2%の削減
不具合事案件数		0件	0件	0件	0件
資源使用量(紙)		0.1%の削減	0.12%の削減	0.15%の削減	0.2%の削減
安全衛生教育・訓練		年次計画のとおり	年次計画のとおり	年次計画のとおり	年次計画のとおり
地域清掃活動		4回	4回	4回	4回

*目標は実績に基づき、可能な範囲での削減率で設定をしております。

4. 環境経営活動実績と取り組み結果及び評価

2023年度（令和5年度）活動結果及び評価

環境経営目標項目	単位	2022年度	2023年度					評価	
		基準年度	削減率	目標値	実績値	比較増減	増減割合		
二酸化炭素排出量 排出係数：中部電力/0.459使用	kg-CO2	107,931	1%削減	106,852	103,676	3,175	97%	○	
(内 訳)	電力消費量	kWh	74,911	1%削減	74,162	87,935	-13,773	119%	×
	ガソリン消費量	L	8,855	1%削減	8,766	7,581	1,185	86%	○
	軽油消費量	L	20,485	1%削減	20,280	17,821	2,459	88%	○
	ガス	kg	51	1%削減	50	23	27	46%	○
廃棄物排出量	t	153	1%削減	151	125	26	83%	○	
上下水使用量	m	562	1%削減	556	829	-273	149%	×	
不具合事案件数	件	3	-	3	5	-2	167%	×	
安全衛生教育・訓練	回/月	1	年次計画のとおり	年次計画のとおり	21回/年	9	175%	○	
地域清掃活動	回/年	4	-	4	4	4	100%	○	

注：評価は ◎：10%以上 ○：10%未満 0% △：0%超-10%以下 ×：-10%超
△不具合案件：配車及び品質管理に対するクレームが発生し、対策を検討し実行しています。
次ページの表に、×、△の原因と対策を記載する

2024年度（令和5年度）取組み結果

環境経営目標項目		取組み内容	取組部門	評価コメント
二酸化炭素排出量 排出係数：0.472使用		下記内容を推進す。	現場、事務	△
内 訳	電力消費量	新規倉庫の稼働が始まり、当初計画より電氣量が増加した。 電氣製品の点検や清掃を行い、無駄な電力消費を抑える。 使用していない部屋の消灯、パソコンの省電力化を継続する。	現場、事務	×
	ガソリン消費量	車両の整備を適正に行うことを継続する。エコ運転を継続する。	営業	◎
	軽油消費量	エコ運転トレーニング等を取り入れ、意識を高めることを継続する。	現場	◎
	ガス	必要最低限の使用を継続する。	現場、事務	○
廃棄物排出量		再資源化や再利用できるものを探求していくことを継続する。 物を大切に扱い、最後まで使い切ることを継続する。	全員	◎
不具合事案件数		受け入れ製品の規格等の現地確認不十分により不具合が発生している。 安全衛生教育、各種訓練継続し、日頃から事故や緊急時への意識を高めていく取組みを継続する。 KY表、ヒヤリ・ハット報告、ドライブレコーダーの映像教材を活用する取組みを継続する。 規格表の再整備及び測定機器類の管理強化を行い、品質管理の向上に努めることを継続する。	現場、事務	×
上下水使用量		必要最低限の使用を継続する。	現場、事務	◎
グリーン商品購入		グリーンマークの商品の積極的な購入をする。	事務	◎
地域清掃活動等		新しい生活様式を踏まえ、自分たちに出来る清掃活動を継続する	全員	○

2024 年度活動写真

小さな親切運動(6月24日) & トラックの日清掃活動(10月14日)



- ◇小さな親切運動
- ◇トラックの日清掃活動

防災訓練(5月30日、9月19日)



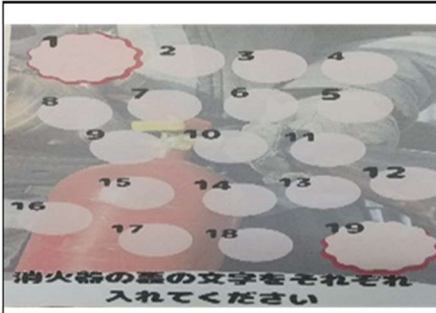
- ◇下記を想定した防災訓練
- ・震度5以上の地震が発生
- ・新危険物倉庫で火災が発生
- ・直後に大津波警報が発令
- ・点呼者(工場長が負傷)

事故対応訓練(8月3、17日)



- ◇左図は、ローリー上部からフルハーネスを着用した運転手が転落した事故を想定した事故対応訓練
- ◇右図は、フォークリフトでコンテナを突き刺した場合の対応訓練

消火訓練(6月20~27日、12月20日)



- ◇左図は、ゲーム形式で消火器の場所の確認訓練
- ◇右図は、消火器の使い方訓練

5. 今後の取り組み

2023年度までの取り組みを省みて、今後の取り組み内容に対する改善点を下表のように設定しました。現状の取り組みを継続しつつ、下表に挙げた項目に取り組んでまいります。

(1) 環境経営目標項目

環境経営目標項目		取り組みの改善と工夫	取組部門	実施計画			
				6月	9月	2月	5月
二酸化炭素排出量削減	電力消費量	電気製品の点検や清掃を行い、無駄な電力消費を抑える。使用していない部屋の消灯、パソコンの省電力化を継続する。	現場、事務	活動継続			
	ガソリン消費量	車両の整備を適正に行うことを継続する。エコ運転を継続する。	現場、営業	活動継続			
	軽油消費量	エコ運転トレーニング等を取り入れ、意識を高めることを継続する。	現場	活動継続			
	ガス	必要最低限の使用を継続する。	現場、事務	活動継続			
廃棄物排出量		再資源化や再利用できるものを探求していくことを継続する。物を大切に扱い、最後まで使い切ることを継続する。	全員	活動継続			
不具合事案件数		各業務に関する既存のルールを書き出しと洗出しを行い、現状にあったルールとなるよう見直しを行い、いつでも誰もが確認出来るような見える化を行う。規格表の再整備及び測定機器類の管理強化を行い、品質管理の向上に努めることを継続する。	現場、事務	教育	○	教育	○
上下水使用量		必要最低限の使用を継続する。	現場、事務	活動継続			
グリーン商品購入		グリーンマークの商品の積極的な購入をする。	事務	活動継続			
安全衛生教育・訓練		年次計画書のとおり取り組み、安全作業の徹底を継続する。KY表、ヒヤリ・ハット報告、ドライブレコーダーの映像教材を活用する取り組みを継続する。	全員	毎月実施			
地域清掃活動		自分たちに出来る清掃活動を継続する。	全員	海岸清掃			

(2) 環境経営目標値（2023年度以降の中期目標）

環境経営目標項目	単位	2022年度	2023年度		2024年度		2025年度		
		基準年度	削減率	目標値	削減率	目標値	削減率	目標値	
二酸化炭素排出量 排出係数：中部電力/0.459使用	kg-CO2	107,931	1%削減	106,852	1.2%削減	106,636	1.5%削減	106,312	
内訳	電力消費量	kWh	74,911	1%削減	74,162	1.2%削減	74,012	1.5%削減	73,787
	ガソリン消費量	L	8,855	1%削減	8,766	1.2%削減	8,748	1.5%削減	8,722
	軽油消費量	L	20,485	1%削減	20,280	1.2%削減	20,239	1.5%削減	20,178
	ガス	kg	51	1%削減	50	1.2%削減	50	1.5%削減	50
廃棄物排出量	t	153	1%削減	151	1.2%削減	151	1.5%削減	151	
上下水使用量	m ³	562	1%削減	556	1.2%削減	555	1.5%削減	554	
不具合事案件数	件	3	-	0	-	0	-	0	
安全衛生教育・訓練	回/月	1	年次計画のとおり	年次計画のとおり	年次計画のとおり	年次計画のとおり	年次計画のとおり	年次計画のとおり	
地域清掃活動	回/年	4	-	4	-	4	-	4	

(3) 安全衛生教育及び訓練の年次計画

科目	テーマ	教育対象	教育担当	教育手段	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
貨物運送法選任ドライバー教育	貨物自動車運送事業法に基づく12項目	現場	運行管理者	グッドラーニング	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
危険物取扱者教育	予防規定の周知、漏洩時の訓練	現場	推進者	テキスト、動画等				○								
毒物・劇物取扱者教育	危害防止規定の周知、漏洩時の訓練	現場	推進者	テキスト、動画等											○	
廃棄物適正管理教育	安全衛生に関する教育	全員	管理者	テキスト、動画等			○						○			
防災及び避難訓練	避難訓練と安否確認訓練	全員	推進者/管理者	社内手順書						○						
消火訓練	初期消火訓練及び消火器配置場所の確認	全員	推進者	社内手順書			○									
安全衛生教育及び事故対応訓練	ヒヤリハット・事故事例の共有、事故発生時の初期対応訓練等	現場	推進者	社内手順書及び事故事例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
車両乗務前点検チェック	車両の日常点検のチェック及び改善点の確認、チェーン講習	現場	整備管理者	チェックリスト								○				
緊急時連絡訓練	自然災害、事故、異常発生時を想定した緊急連絡訓練	全員	管理者	緊急連絡網					○						○	
環境方針・環境活動教育	エコアクション21の活動を通し、環境方針の周知徹底、環境活動の周知	全員	管理者	定例資料		○						○				

【当社従業員それぞれの環境目標】

職種と役職	氏名	個々の環境目標
工場 副工場長	篠宮 悟	不要な電気、電源はこまめに落とします。
工場	紙迫 方貴	環境に配慮した低燃費運転を心掛け石油燃料と CO2 削減を目指します。
工場 環境管理者	町塚 邦人	エコドライブをおこないます。資源について再考し、有効利用出来るように努めます。
工場	渡邊 徹	電気をつけっぱなしにしない。エアコンの温度を下げすぎない。エンジンの空ぶかしはしない、させない。
工場 安全衛生推進者	西舘 希	ペーパーレスを心掛け、環境負荷を低減します。
工場 工場長	曾根 孝太	現場のルールの見直しを 1 年に 1 回は行い、ルールを守りやすいよう改善していきます。衛生推進者と協力し、5S 活動を行い、仕事の効率向上と見える化を進めていきます。
工場	山田 俊佑	エコドライブを意識して、急発進・急停止をしないようにします。
工場	中村 侑樹	作業の無い時間は電気を消すよう心掛けます。
工場	佐藤 貴浩	ゴミの排出削減を心掛け、地域の清掃活動に積極的に参加します。
工場	坂本 義和	キレイな職場を保つ為に、日々の清掃を心掛けます。
営業	小林 淳	廃棄物(廃液)を加工して、再利用品として市場に戻す。目標数字_120t/年。
事務	松島 陽子	洗い物や歯磨きの際に、水を出したままにせず、こまめに止水し節水に心掛けます
事務	青島 舞織	資源ゴミの分別をして、資源を活用することで、ゴミとして処分する量を減らします。
事務	海野 有希	節水と節電を心がける。
事務	松島 蘭	エアコンに頼り過ぎず、できるだけ服装や換気などで調整し、使用時間を減らす。
品質管理	川島 敦美	作業ミスによる廃棄量の削減に加え、測定器使用後はこまめに電源を落とし、消費電力も少なくしてゆきます。
事務	三浦 ちとせ	洗浄作業を効率よく行い、節水を心がける
営業	小林 淳	廃棄物(廃液)を加工して、再利用品として市場に戻す。目標数字_120t/年。
営業	杉浦 崇	環境保全として、ゴミをなるべく出さないようにしつつ、 出た場合も分別をしっかりと行いリサイクル活動に役立てます。

6. 公開

本環境経営レポートは、当社ホームページ <http://joumyaku.co.jp/> にて公開を致しております。

7. 環境関連法規等の遵守状況

遵守状況確認日：令和6年4月1日

当社の事業活動に関連する環境関連法規は下記のとおりであり、適正に遵守されていました。

過去の立入検査における行政からの指導、訴訟等はありませんでした。近隣からの苦情も、ありませんでした。

	関連法規名称	遵守評価	遵守状況	立入の有無
1.	環境基本法	環境関連の個別法に対応	遵守している	無
2.	工場立地法	緑地等変更なし	遵守している	無
3.	建築基準法	建物を新築、改築無し	遵守している	無
4.	道路運送車両法	アルコールチェック実施	遵守している	無
5.	水質汚濁防止法	油等の浸透無し	遵守している	無
6.	下水道法	生活雑排水	遵守している	無
7.	騒音規制法	民家との距離20m(北西のみ) 対象設備は無い	遵守している	無
8.	振動規制法	民家との距離20m(北西のみ) 対象設備は無い	遵守している	無
9.	悪臭防止法	清掃時に臭気確認。 異常無し	遵守している	無
10.	毒物及び劇物取締法	収支管理、施錠等実施 異常無し	遵守している	有
11.	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	契約書、マニフェストの定期点検 実施。定期報告実施。	遵守している	有
12.	国等による環境物品等の調達推進等に関する法律 (グリーン購入法)	紙、文房具等購入	遵守している	無
13.	土壌汚染対策法	建物建設無し 油の漏洩等無し	遵守している	無
14.	労働安全衛生法	健康診断等実施 安全教育実施	遵守している	有
15.	地球温暖化対策の推進に関する法律	省エネ活動の推進	遵守している	無
16.	消防法	危険物表示、保管数量の日常 点検実施。異常無し	遵守している	有
17.	資源の有効な利用の促進に関する法律	廃棄物の再資源化実施	遵守している	無
18.	静岡県環境基本条例	環境関連の個別法に対応	遵守している	無
19.	静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例	契約書、マニフェストの定期点検 実施。異常無し	遵守している	有
20.	静岡市環境基本条例	環境関連の個別法に対応	遵守している	無
21.	静岡市火災予防条例	危険物表示、保管数量の日常 点検実施。異常無し	遵守している	有
22.	貨物自動車運送事業法	事業実績報告書の提出	遵守している	有
23.	倉庫業法	期末倉庫使用状況報告書の提出	遵守している	有

8. 代表者による全体評価と見直しの結果

作成者：代表取締役 町田慈彦

作成：令和 6年 5月 28日

(1) 全体の評価と見直しのための個別評価

今期の取組状況確認	項 目		確認	：必要に応じて評価コメント記載
	1	エコアクション 21 文書	<input checked="" type="checkbox"/>	：社員全員での取組み強化
	2	環境経営目標及び目標達成状況	<input checked="" type="checkbox"/>	：受注増による CO ₂ 排出増が予想されるが、最善を尽くす
	3	環境経営活動計画 及び取組み実施状況	<input checked="" type="checkbox"/>	：引き続き全社員で取組む
	4	環境関連法規要求一覧 及び遵守状況	<input checked="" type="checkbox"/>	：法規の遵守のさらなる徹底継続
	5	外部コミュニケーション・対応記録	<input checked="" type="checkbox"/>	：記録の継続、丁寧な対応
	6	問題点の是正・予防措置の 実施状況	<input checked="" type="checkbox"/>	：社員全員が自分事として捉え、ひとつずつ改善していくよう取組む
	7	取引先、業界、関係行政機関、 その他の外部動向	<input checked="" type="checkbox"/>	：定期的な訪問、情報収集の継続

(2) 全体の評価と見直し結果

エコアクション 21 をもとに、環境経営システムを有効に機能させていく取組みを継続しています。社内での展開については、現場のリスク管理、遵法において改善や進歩が見られ、良い方向に向かっていると感じられます。

引き続き、小さな事でも地球環境改善の一助となることを意識して、環境経営方針のもと全社員で活動を行い、より良い環境経営活動を継続出来るよう、一層の努力をしていきます。2023 年 4 月度から始めた、従業員それぞれの環境目標を今年度も、意識の醸成に努めています。

今期全体の評価と見直し指示	全 コ メ ン ト 評 価	環境経営システムの有効性、環境への取組の適切性等		環境への関心を基に「気づき」が増え改善に結び付けることが進み始めている。これを継続し、たくさんの工夫をしていけるように努力する。また、気候変動への配慮として行えることを検討していくことが必要である。		
	見 直 し 指 示 内 容	項 目		見直しの 必要性		「有」の場合の指示内容等
		1	環境経営方針	有	無	資源化事業の成長と、安全衛生に関する文言を追加した。 資源化事業の成長は、ゴミの削減と直結し地球環境改善への貢献及び環境負荷の低減を促す。今後も継続して再資源化の模索をしていく。 年々活動が成長している当社の安全衛生への取組みを継続していく。
		2	環境経営目標・計画	有	無	電力消費量について注意が必要。様々施策を検討していくことが必要である。
		3	環境経営活動計画・取組項目	有	無	
		4	環境に関する組織	有	無	
		5	その他のシステム要素	有	無	
		6	その他(外部への対応等)	有	無	

以上